

意見書案第 18 号

生活保護基準の緊急的な引上げを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年12月21日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

堀内徹夫

倉元達朗

綿貫英彦

中山郁美

森 あやこ

生活保護基準の緊急的な引上げを求める意見書

現下の急激な物価高騰の最も大きな打撃を受けているのが生活保護受給世帯です。

加えて、2013年から行われた生活保護基準の段階的な引下げは、生活保護法に違反するとして、原告側の勝訴判決が全国で相次いで出されています。判決では、国の基準引下げの手法が専門家の議論を経ず、統計等の客観的な数値等との合理的関連性を欠き、専門的知見との整合性を有しないものと断罪されており、現行の基準が違法であるとするれば、生活保護受給世帯は「健康で文化的な最低限度の生活」を保障されていない危険性があります。

コロナ危機や物価高騰の状況においても、生活保護は国民の権利として保障されなければなりません。国は基準引下げが誤りであったことを認め、生活扶助や住宅扶助、冬季加算などの生活保護基準を緊急に2013年以前の基準に戻すべきです。

よって、福岡市議会は、政府が、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、緊急に生活保護基準の引上げを行われるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

厚生労働大臣 宛て

議長 名